如何認識日本的歷史檔案——以日本國立公文書館亞洲歷史資料中心公開的臺灣相關資料為例*

How to Access Japan's Historical Records? Focusing on Documents Related to Taiwan Which Are Released on Japan Center for Asian Historical Records Database

大野 太幹 Taikan Oono

日本國立公文書館亞洲歷史資料中心研究員 Researcher, Japan Center for Asian Historical Records, National Archives of Japan

蘇曉玲 譯 Su, Hsiao-Ling

臺北榮民總醫院專員 Executive Officer, Taipei Veterans General Hospital

摘要

日本國立公文書館亞洲歷史資料中心(以下簡稱亞洲歷史資料中心)自西元(以下同)2001年11月成立以來,即持續以電子檔案的型式,公開日本及亞洲的近現代相關史料,廣泛提供應用。截至2017年2月底止,累計公開檔案約210萬件/3000萬幅影像。亞洲歷史資料中心所公開的資料,係由日本國立公文書館、日本外務省外交史料館及日本防衛省防衛研究所戰史研究中心等3個機關提供,本文首先向臺灣讀者介紹這3個機關所提供的資料概要,並基於該等資料之歷史脈絡,說明日本戰敗後行政文書的變遷,同時敘及包含臺灣在內的亞洲相關資料,收錄於哪些史料群之中。

Abstract

Since its establishment in November 2001, Japan Center for Asian Historical Records (JACAR) has released roughly 30 million images of about 2 million digitized historical documents those pertain to relations between Japan and other Asian countries (data from February 2017). This paper provides an overview of documents that were released in the JACAR database, particularly for Taiwanese users. This paper examines a series of documents related to Taiwan and Asia, focusing on a transition to official documents after Japan's surrender in World War II. The documents had originally been digitized by their holding institutions: the National Archive of Japan, the Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan, and the National Institute for Defense Studies of Ministry of Defense.

關鍵字:日本亞洲歷史資料中心檔案資料庫、日本國立公文書館、日本外務省外交史料館、日本防衛省防衛研究所戰史研究中心、臺灣相關資料、日本亞洲歷史資料中心詞彙表

Keywords: JACAR database, National Archive of Japan, Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan, The National Institute for Defense Studies of Ministry of Defense, Taiwan related materials, JACAR Glossary

^{*} 本文著者係以日文撰稿並授權本刊翻譯為中文登載

前言

近年來全世界都在進行歷史性文書及書籍、 定期刊物等歷史資料的數位化及網路公開作業。 臺灣在 2000 年左右開始進行大規模的數位化作 業,如中央研究院近代史研究所的外交部檔案、 經濟部檔案數位化,以及國史館臺灣文獻館的 臺灣總督府檔案數位化等,目前亦不斷的進行當 中。日本於 2001 年 11 月設立亞洲歷史資料中 心,以此為開端,日本國立國會圖書館,以及亞 洲歷史資料中心的直屬上級——日本國立公文書 館等都陸續進行數位化作業。

上述各機關一部分的數位化資料,即使在海外亦可 24 小時自由閱覽,由此東亞的歷史研究可謂邁入一個新的發展階段。未來這個趨勢將持續發展,可望推動跨越國境及語言障礙的知識共享。

承上,日本近現代相關歷史檔案的數位檔案 館-亞洲歷史資料中心成立迄今已有 15 年,本 稿擬將該中心的概要及公開資料的內容介紹給臺 灣讀者,希望能提高臺灣讀者的應用率,並進一 步擴展臺灣與日本之間的歷史研究。

一、亞洲歷史資料中心為何?

亞洲歷史資料中心於 2001 年 11 月成立,隸屬於日本國立公文書館(實質上為日本國家檔案館)。亞洲歷史資料中心的特徵,一言以蔽之,即是以電子檔案型式,將近現代日本與亞洲相關歷史資料於網路上公開之數位檔案館。

亞洲歷史資料中心所公開的資料,由日本國立公文書館、日本外務省外交史料館及日本防衛省防衛研究所戰史研究中心等 3 個機關提供,主要內容為自日本明治時期(1868年)至締結舊金山和平條約(1952年)期間,日本各政府機關及陸、海軍所產生之行政文書。截至2017年2月,公開檔案約210萬件/3000萬幅影像,有閱覽

需求的使用者,只需透過網路,不限任何時間地 點,皆能免費應用。

亞洲歷史資料中心已成立 15 年,為擴增亞 洲歷史資料庫,針對公開檔案不斷進行更新,並 將公開範圍延伸至戰後時期(1952 年之後)(註 1)。

亞洲歷史資料中心是日本政府設立的機關, 藉由政府預算維持營運,然則日本政府設立亞洲 歷史資料中心的目的為何?亞洲歷史資料中心的 成立契機,肇始於1994年8月31日村山富市 前首相所發表的「和平友好交流計畫相關談話」 (簡稱為「村山談話」)。「村山談話」中提及設 立亞洲歷史資料中心事宜,又於1995年開始進 行的「和平友好交流計畫」中納入,隨即依據該 計畫開始籌設亞洲歷史資料中心。1995 年為中 日戰爭——太平洋戰爭戰敗50週年,當時的村山 富市首相為極力改善日本與鄰近諸國因戰爭而交 惡的關係,於是有了「村山談話」及「和平友好 交流計畫」。其後,歷經數次的專家學者會議, 1999年11月30日的內閣會議通過包含設立亞 洲歷史資料中心在內的「推動亞洲歷史資料整備 事業」,2年後,亞洲歷史資料中心於2011年11 月30日正式成立。前述內閣會議決議中,明文規 定亞洲歷史資料中心的設立目的為「公開日本政 府所保管之日本與鄰近亞洲諸國的相關歷史,便 捷國民及相關諸國民眾的應用,同時促進日本與 鄰近亞洲諸國之間的相互理解」。

亦即,亞洲歷史資料中心不僅是為了歷史研究學者而公開數位化資料,其使命為將歷史資料廣泛的開放給日本及鄰近諸國的民眾使用。然而,該中心所公開的資料,多為第一手史料,該等文書的精確檢索或內容理解並非易事。因此,該中心針對研究者以外的一般民眾,設計了一套易於使用的工具,此點於後面章節詳述。

二、亞洲歷史資料中心公開資料簡介

如上所述,亞洲歷史資料中心將日本國立公 文書館、日本外務省外交史料館及日本防衛省防 衛研究所戰史研究中心所提供的資料予以數位 化,並以電子檔案型式在網路上公開。然則此3 個機關是怎樣的機關?又各提供給亞洲歷史資料 中心什麼樣的資料呢?以下,就分別介紹此3個 機關的概況,並以臺灣相關資料為主,簡述其所 提供的資料內容。

(一)日本國立公文書館

日本國立公文書館即為日本國家檔案館。日本國立公文書館於1971年7月成立,其定位為「進行檔案保存、展覽應用及調查研究的機關」。日本國立公文書館成立後,《公文書館法》(1987年制定)、《國立公文書館法》(1999年制定)等法制體系逐漸整備,加以2011年4月施行《公文書管理法》,使得該館逐漸具備國家檔案館的功能(註2)。

日本國立公文書館移轉日本各行 政機關、獨立行政法人之永久保存行政 文書(即特定歷史公文書),並進行其 保管及公開作業。日本國立公文書館的 館藏,包含日本明治維新以來迄今之日 本各行政機關產生的行政文書、江戶時 代以前的古文書,以及明治維新後由內 閣接收原存於江戶城之書籍、繪卷、地 圖、海報、相片等。該等資料中的一部 分,目前在日本國立公文書館的數位 檔案館中展出(註3)。截至2016年為 止,日本國立公文書館的館藏達139萬 冊,其中約有18萬冊/2,230萬幅影 像(約為全部館藏的13%)業經數位化 並以電子檔案型式公開(註4)。 日本國立公文書館提供給亞洲歷 史資料中心的資料內容,以日本明治 維新以後與日本及亞洲相關的文件為 主,計約6萬2千冊/600萬幅影像。 這些影像檔在亞洲歷史資料中心的資 料庫及日本國立公文書館的數位檔案 館中皆可閱覽。日本國立公文書館提供 給亞洲歷史資料中心的資料大要如下:

1. 日本內閣關係文書

此類文書包含「太政類典」(產生於內閣成立前的太政官時期,將制度、官制等相關文書依年代、項目別分類整理而成)、「公文類聚」(1882(明治15)年起為接續「太政類典」而編纂)、「公文雜纂」(1886(明治19)年起編纂至1945(昭和20)年止,依機關別整理例行及臨時施政事項),以及「公文別錄」(1868(明治元)年起編纂至1947(昭和22)年止,將重要機密事項及事件相關紀錄依機關別、年代或事件別分類整理而成)等(註5),該等資料中富含臺灣總督府的官制、法令、人事等相關文件。

又,在「單行本」的史料群內, 包含由出兵臺灣之相關資料組成的 「處蕃書類」。此外,雖無特別編纂 臺灣相關史料的史料群,但在若干 史料群中含有臺灣相關史料。

再者,日本內閣關係文書中, 尚有日本戰敗後由美國主導的聯合 國盟軍接收,後於1974年由美國國 會圖書館歸還給日本國立公文書館 的內閣與其他機關之相關文書,此 點詳述於後(註6)。

2. 歸還文書

由聯合國盟軍接收,1974年美國國會圖書館歸還予日本國立公文書館的文書中,除了日本內閣與其他機關之相關文書外,尚有「舊陸海軍文書」及「舊內務省等相關文書」。而「舊陸海軍文書」內,就包含部分臺灣軍事相關文書。

3. 日本內務省文書

此類文書為日本內務省產生, 該省在日本戰敗前擁有警察、土 木、衛生、地方行政、宗教政策等 廣大的權力,戰後於1947年12月 31日裁撤。亞洲歷史資料中心提供 「內務省警保局」、「民部官・民部 省・神祇院」、「琉球王國評定所文 書」等3個史料群,其中「內務省警 保局」文書中,含有臺灣警察行政 相關文書及臺灣總督府警務局相關 文書。

4. 日本財務省文書

日本明治大正財政史編纂資料、昭和財政史資料中,收錄了臺灣銀行及臺灣總督府的財政相關資料。另外,「聯合國財產、戰後賠償、在外財產等關係」之中,包含日本統治時期之在臺日人的財產處理相關文書(於戰後產生)。

5. 日本內閣文庫

由各殖民地行政機關所產生的 書籍、報告書及調查報告,內含臺 灣總督府內務局及殖產局的調查資 料與專賣局相關資料等。該等資料雖 非第一手史料,但可補足亞洲歷史 資料中心所公開的行政文書內容。

(二)日本外務省外交史料館

日本外務省外交史料館是 1971年 4月下設於日本外務省的機關。日本 外務省外交史料館所保管及公開的文 書,係為 1868 (明治元)年以後(包含 部分江戶幕府末期),日本外務省產生 的文書中,經判斷具保存價值者。依據 2011年4月1日施行的《公文書管理 法》,該館被日本外務大臣指定為保管 日本外務省特定歷史檔案的機關,館 藏以外交類的行政文書為大宗,其功 能與日本國立公文書館類似(註7)。

日本外務省外交史料館的館藏資料中,最主要的是「戰前外務省紀錄」及「戰後外交紀錄」。有關「戰前外務省紀錄」,含個人信息的文章除外,約提供80%(約3萬8000冊/800萬幅影像)予亞洲歷史資料中心,可進行全文影像閱覽。另一方面,有關「戰後外交紀錄」,目前尚未於亞洲歷史資料中心公開,預定在2017年8月以後,以亞洲相關資料為中心,自日本佔領期(1945年8月至1952年4月)開始,依序順次公開。日本外務省外交史料館提供給亞洲歷史資料中心的資料大要如下:

1. 戰前日本外務省紀錄

主要由日本外務省本部、駐外 使領館、其他相關機關之間的通訊 紀錄所組成。最主要的部分是日本 外務省與駐外使領館產生及收受的 文書,但也包含部分與日本外務省 無直接相關的文書。具體而言,日 本戰敗後裁撤的內務省、拓務省、 大東亞省、陸海軍省等機關之相關 文書,多因戰後處理之故,移交至 日本外務省。其中日本內務省及拓 務省為臺灣總督府的監督機關,是 以有很多臺灣相關文書。此點詳述 於後。

2. 調查書

日本外務省各單位針對重要案 件或事件所整理的調查紀錄,雖非 第一手史料,但其中部分文件可補 足日本外務省紀錄中所存之文書。

3. 日本海軍省等移交南方軍政相關史料

日本戰敗後,日本海軍省軍務 局於1945年11月20日移交給日本 外務省管理局的文書中有關海軍南 方軍政的相關文書等(編入外務省 紀錄者,如「大東亞戰爭關係一件 佔領地行政關係」、「大東亞戰爭中 帝國對南方經濟政策關係雜件」除 外)。主要內容為海軍民政府及民政 部的經濟政策、南方軍政地區的軍 方委託企業報告書等,臺灣銀行相 關文書亦包含其中(註8)。

4. 日本外務省茗荷谷研修所舊藏紀錄

原保存於位在日本東京茗荷谷 之日本外務省研修所的文書。這些 文書多數與日本外務省無直接相 關,而是由日本內務省、拓務省、 大東亞省等日本戰敗後裁撤的機關 所產生及保管,在戰後處理的過 程中移交至日本外務省管理局(註 9)。如前述說明,此史料群中含有 許多臺灣相關資料。此點亦於次節 詳述。

(三)日本防衛省防衛研究所戰史研究中心 日本防衛省防衛研究所戰史研究 中心的前身是日本防衛研修所戰史室,其任務為「戰史相關調查研究及戰史編纂」。日本防衛研修所戰史室在1966年開始編纂「大東亞戰爭戰史叢書」,於1980年完成。隨後,1980年4月與防衛研修所的圖書館合併,保存編纂前述叢書所使用的戰史資料,並提供公開應用。1985年4月日本防衛研修所改組為日本防衛研究所,2011年9月原日本防衛研究所圖書館內負責管理戰史的部門改組為日本戰史研究中心史料室迄今。

伴隨日本戰敗,陸海軍所藏文書 全部由聯合國盟軍接收,細節詳述於 後。爰此,日本防衛研究所戰史研究 中心目前的所藏資料是輾轉多方蒐集 而來的。所藏資料的主軸是 1955 年 7 月由日本厚生省引揚(撤退)援護局移 交的文書,以及1958年4月由美軍歸 還的文書。有關日本厚生省所移交文 書的經緯如下:日本戰敗後,日本陸 軍省、海軍省分別改組為日本第一復 員省、日本第二復員省,辦理日本兵 的除役及撤退事官,其後該等陸海軍 相關文書便輾轉移交給日本厚生省; 戰史室成立後便接收了這批資料(士兵 個人的兵籍簿及軍人退休金等資料除 外)(註10)。此外,日本防衛研修所 成立後,亦有自行蒐集的史料,以及 捐贈、委託代管的史料。「大東亞戰爭 史叢書」編纂時,前述各種資料皆有 引用(註11)。

前述該中心所典藏的資料中,提供給亞洲歷史資料中心的部分以亞洲相關史料為主,計約3萬7,000冊

/1,700 萬幅影像。日本防衛省防衛研究所戰史研究中心提供給亞洲歷史資料中心的資料大要如下:

1. 日本陸軍省大日記

日本陸軍省於 1868 (明治元) 年至 1942 (昭和 17)年間編輯的檔 案,包含日本陸軍省與派駐單位、 各派遣軍等之往來文書。其中收錄 許多臺灣總督府陸軍部、臺灣總督 府陸軍參謀長,以及 1919年由臺灣 總督府分立之臺灣軍的相關文書。

2. 日本陸軍一般史料

內容是前述日本陸軍省大日記 以外的陸軍相關史料,主要為產生 於 1868 (明治元)年至 1942 (昭 和 17)年間的日本軍政相關文書 及戰鬥紀錄。具代表性的資料有日 本陸軍大臣官房編纂的「陸軍成規 類聚」、參謀本部的「機密戰爭日 誌」、太平洋戰爭時各部隊的「陣中 日誌」及「戰鬥詳報」等。臺灣相關 資料方面則有「沖繩臺灣」之史料 群,主要包含臺灣軍、第十方面軍 的相關文書。另外,「中央一終戰處 理」之史料群中,內含戰敗後在臺 日本陸軍軍人的除役及武器接收等 相關文書。

3. 日本海軍省公文備考類

日本海軍省於 1876 (明治 9) 年至 1937 (昭和 12)年間產生的文 書,內容包含日本海軍省與派駐單 位(鎮守府、要港部等)之間的往來 文書、戰鬥紀錄,以及船艦、武器 相關文書。臺灣相關資料方面,有 臺灣總督府海軍參謀長、臺灣總督 府海軍幕僚所產生的文書。另外, 也收錄了臺灣出兵相關史料群—— 「臺灣」。

4. 日本海軍一般史料

上述公文備考中未收錄的日本 海軍相關史料,包含法令、軍政相 關文書,及船艦、航空部隊等之 「戰鬥詳報」、「戰時日誌」等。值 得一提的是「①中央>引渡目錄」 中,收錄了日本戰敗後臺灣海軍航 空隊及高雄警備隊等相關文書。

以上大致介紹了3個機關所提供的資料。另外,文末「臺灣有關資料一覽表」針對該等機關所提供的資料中與臺灣相關者,依主題進行歸納整理。由該表得知,亞洲歷史資料中心所公開的臺灣相關文書,即使是同一主題的資料,亦散見於3個機關的各史料群中。此種情況說明了日本的行政文書,在經歷日本戰敗的種種變遷之後,輾轉分散收藏於目前的3個機關當中。下一節主要以管理主體變遷的角度,敘述戰敗前後日本行政文書的特徵。

三、日本行政文書的特徵

(一)日本戰敗後聯合國盟軍接收行政文書

前已提及,亞洲歷史資料中心所 公開的資料,是由日本國立公文書 館、日本外務省外交史料館及日本防 衛省防衛研究所戰史研究中心等3個 機關所提供的。這3個機關各有其特 徵,日本國立公文書館主要典藏內閣 關係文書及其他各機關(日本外務省、 宮內廳除外)的文書;日本外交史料館 典藏外交相關文書;日本防衛研究所戰 史研究中心主要典藏陸海軍相關文書。 但亦如同前所提及,這3個機關也收 藏了該主要典藏範圍以外的文書,例 如日本國立公文書館藏有陸海軍文書 (歸還文書)、日本外交史料館藏有內 務省、拓務省、大東亞省之文書及陸 海軍文書等。

換言之,目前3個機關所典藏的 文書,並無該文件產生當時的系統脈 絡,這是使用日本行政文書時一定要 留意之處。

眾所周知,日本於1945年8月 14日接受波茲坦宣言後全面投降, 隨後由以英美為主體之聯合國盟軍進 行佔領統治。當時幾乎所有日本行政 機關的文書、文獻都由聯合國盟軍接 收。這些被接收的文書,最後輾轉歸 還給上述3個機關(註12)。另外,也 有自日本其他機關移轉的文書,例如 日本防衛研究所戰史研究中心的日本 厚生省移轉文書。

因此,對於 3 個機關的主要典藏 資料特徵,不要有先入為主的觀念, 以檢索臺灣相關資料為例,便須考慮 相關資料可能存於 3 個機關的某些 史料群中。下節以臺灣相關資料為中 心,說明關聯資料收納於何處。

(二)被裁撤機關的文書流向

如前所述,日本戰敗後,依據聯 合國盟軍的命令,裁撤了在戰前、戰爭 時期與日本內政、外政、治安、防空 密切相關的日本內務省,以及在戰時 體制下由日本拓務省、興亞院、對滿事 務局改編新成立的大東亞省等機關。

特別是在日本外政方面,日本內 務省、大東亞省裁撤之後,基於終戰 處理之要務,主要由外務省接續該裁 撤機關的業務。日本戰敗後,於 1945 年 8 月 26 日修正「外務省官制」,新 設日本外務省管理局。日本外務省管理 局的業務,包含滿洲、中國、南方地 區留滯日人、各項設施的管理與產業 經濟相關事務,以及同日被裁撤的大 東亞省所轄南洋廳、關東局之相關事 務處理。又,伴隨 1946 年 2 月 1 日日 本內務省的機關改革,日本內務省管 理局轄下的臺灣、朝鮮、樺太相關事 務移交給日本外務省管理局(註 13)。

日本內務省所管文書之中,外 政,也就是有關臺灣、朝鮮、樺太的 部分,多數收藏於上述日本外交史料 館所提供的「外務省茗荷谷研修所舊 藏紀錄」內,另一部分則納入「戰前時 期外務省紀錄」,這是因為日本拓務 省所轄殖民地行政文書有一部分移交 給日本內務省管理局,日本內務省裁 撤後,含日本拓務省文書在內的日本 內務省管理局文書便移交給日本外務 省管理局。

至於日本大東亞省相關文書,「外務省茗荷谷研修所舊藏紀錄」及「戰前時期外務省紀錄」皆有收錄,惟因日本大東亞省存續時間短,故現存日本大東亞省產生之文書數量並不多。毋寧說,日本大東亞省成立之前就已經存在的各機關移交給日本大東亞省保管,而後再移交給日本外務省管理局的文書數量反而較多。例如,在中國管理佔領地的興亞院所產生的文書「興亞院功績概要書」,即由承接興亞院業務日本大東亞省保存管理,戰敗後,便移交給日本外務省(註14)。

四、如何檢索舊殖民地相關資料——以臺灣相關 資料為中心

(一)亞洲歷史資料中心所公開的臺灣相關 資料之特徵

> 前已數度提及,臺灣殖民地統治 的相關文書,分藏於日本國立公文書 館、日本外務省外交史料館、日本 防衛省防衛研究所戰史研究中心等 3 個機關。又,與臺灣統治相關的文 書,原由日本臺灣事務局、拓務省管 理局、內務省管理局等省廳或部局所 產生,或是收受臺灣總督府發送的文 書。由於這些機關都已裁撤,故未有 整理成冊的「拓務省文書」或「內務省 文書」。

> 另外,日本外務省紀錄及陸軍省 大日記、海軍省公文備考等史料群,並非以文件產生機關為主體進行編 纂,而是按照事件別加以整理排列, 因此日本拓務省、臺灣總督府產生的 文書鮮少單獨成冊。

> 就臺灣相關文書而言,日本在臺 統治及政策的相關資料,如臺灣總督 府文書及臺灣拓殖會社文書等,大部 分典藏於國史館臺灣文獻館等臺灣的 在地機關。另一方面,亞洲歷史資料 中心所公開的資料中,有大量的臺灣 總督府、臺灣拓殖會社產生的文書, 主要皆為上級行政機關與部局間的往 來文書,及送交上級的報告文書。也 就是說,可於亞洲歷史資料中心的資 料庫中閱覽之臺灣相關文書,大部分 是與管轄臺灣總督府等臺灣在地行政 機關之省廳、部局有關的文書。

> > 因此,欲從亞洲歷史資料中心公

開的資料中檢索臺灣相關文書時,最明確的資料檢索方式,就是以各時期的管轄臺灣總督府等其他在臺機關之 省廳名或部局名為關鍵字,進行資料 檢索。

(二)管轄臺灣之殖民地行政責任官廳的變遷

日本的殖民地行政責任官廳複雜 多變,日本內地行政機關與臺灣總督 府的關係亦因時而異,沒有一定的規 制(註15)。表1為自出兵臺灣至日本 戰敗後,各個時期中管轄臺灣相關事 項的官廳、部局一覽表。

眾所周知,近代日本與臺灣的直接接觸,始於1871年的日本出兵臺灣。為因應出兵臺灣之舉,任命西鄉從道為蕃地事務都督,並於日本太政官的政院內設置蕃地事務局。

日清戰爭後,日本開始於臺灣進行 殖民地統治,於日本內閣下設臺灣事務 局,在臺灣總督、臺灣總督官房、臺灣 總督府之間,負責處理臺灣統治的相關 事務。

1896年4月1日,第1個專管殖 民地事務的省廳-日本拓殖務省成立, 由其下的南部局掌理臺灣相關事務, 然日本拓殖務省約於一年半後裁撤, 隨後於日本內閣、日本內務省下設掌 理臺灣相關事務的部局。

1929年6月8日第2個專管殖民 地事務的省廳——日本拓務省成立,至 太平洋戰爭爆發後,為簡化行政,於 1942年11月1日裁撤日本拓務省,臺 灣相關事務再度由日本內務省掌理, 直到戰爭結束。隨後,包含臺灣在內的 舊殖民地相關戰後處理事務便交由日

表 1. 掌理臺灣相關事務的官廳 ● 部局

設置時期	官廳名	部局名	隸屬上級	
1874年4月4日	太政官	蕃地事務局	蕃地事務都督	
1895年6月13日	內閣	臺灣事務局	內閣總理大臣	
1896年4月1日	拓殖務省	南部局	拓殖務大臣	
1897年9月2日	內閣	臺灣事務局	內閣總理大臣/內閣書記官長	
1898年2月20日	內閣	臺灣事務局	內務大臣/內務次官	
1898年11月1日	內務省	大臣官房臺灣課	內務大臣	
1903年3月19日	內務省	總務局臺灣課	內務省總務局長	
1903年12月4日	內務省	大臣官房臺灣課	內務大臣	
1910年6月21日	內閣	拓殖局	內閣總理大臣	
1922年10月30日	內閣	拓殖事務局	內閣總理大臣/內閣書記官長	
1924年12月20日	內閣	拓殖局	內閣總理大臣	
1929年6月8日	拓務省	管理局	拓務大臣	
1942年11月1日	內務省	管理局	內務大臣	
1945年8月26日	外務省	管理局	外務大臣	

註:依據各時期之官制製表。

本外務省管理局主政。

如上,掌管臺灣相關事務的日本 內地行政機關之變遷相當複雜,因 此,欲檢索某時期與臺灣相關的某事 件時,最明確的檢索方法,就是以存 續於該時期的行政機關名或其職員的 職稱進行搜尋。

五、亞洲歷史資料中心檔案目錄的編目概念

如前所述,亞洲歷史資料中心公開的日本行政文書,或有同一省廳、部局所產生之文書分藏於3個機關的情形;或是雖為同一史料群(如臺灣相關行政文書),在不同時期是由不同的省廳或部局所產生。因此,若非具備專業知識的研究者,想要從大量的公開資料中檢索所需資料,並不容易。

話雖如此,但正如同本文一開始提及,亞洲歷史資料中心的使命是服務專業研究者及廣大的一般使用者,因此致力於一般使用者的便捷應用。是以亞洲歷史資料中心製作了供一般使用者

檢索之檔案目錄。

圖 1 為亞洲歷史資料中心的檔案目錄樣本, 以下就各項目進行簡要說明。

亞洲歷史資料中心檔案目錄之編目概念,是 盡可能將資料中的資訊摘出,然後以容易理解的 方式提供給使用者。檔案目錄的主要項目如下:

- ① 件名
- ② 階層
- ③ 参照代碼
- ④ 原典藏館之典藏編號
- ⑤ 語言
- ⑥ 產生者名稱
- ⑦ 記錄單位的年代
- ⑧ 資料產生日期
- ⑨ 影像數量
- ⑩ 組織歷/經歷
- ① 內容

上述檔案目錄的項目中,如果知道亞洲歷史 資料中心所設定的參照代碼,或是原典藏館之典 藏編號,在檢索時即可迅速尋獲所需資料。如果



☑ 圖 1. 亞洲歷史資料中心檔案目錄樣本

想閱覽項目中所列舉的資料,任選表列的其中 1 種方法進行查詢,都可以很精確的搜尋並閱覽該 筆資料。

亞洲歷史資料中心在編製檔案目錄時,最重 視的項目是「產生者名稱」及「組織歷/經歷」 項。所謂「產生者名稱」,是由該件資料的全文 中,摘錄該文件的產生者或是產生機關。過去每 件資料最多摘錄 3 個產生者名稱,但近年來改為 著錄資料內所有的產生者。

重視產生者的原因,是因為就行政文書而言,文書的產生者(機關),擁有特定的職掌,並依據特定目的,產生與其職掌相關的文書;然後,該依特定目的產生之文書,隨即由相關人物或機關收受。也就是說,為有效率的檢索亞洲歷史資料中心之資料庫,必須要瞭解該文書的產生者或收受者。

再者,在產生者之外,「組織歷/經歷」也 是很重要的項目。所謂「組織歷/經歷」,是敘 明文書產生者的所屬機關或組織。亞洲歷史資料 中心在著錄「組織歷/經歷」項時,係檢視每件



□ 圖 2. 資料圖片

資料中所有的文書用紙(各機關、組織的專用箋) (圖2),並記錄該件資料中所有的機關名、組織 名。

另外,「內容」項係將該件文書的前 300 字 予以文字化呈現。雖然不是完整呈現文書的所有 內容,但是根據前 300 字的內容提示,便能得知 該文書的概略,並擴大精確檢索的範圍。

六、亞洲歷史資料中心詞彙表

亞洲歷史資料中心除了充實檔案目錄之外, 也設計了協助一般使用者進行檢索之工具。曾有 使用者表示,在檢索亞洲歷史資料中心的資料庫



□ 圖 3.「亞洲歷史資料中心詞彙表」首頁



□ 圖 4.「由檔案看終戰-除役與撤退紀錄-」

時,不知道應該輸入什麼關鍵字以進行查詢,所 以亞洲歷史資料中心便在2015年設置了「亞洲歷 史資料中心詞彙表」(圖3),可依主題別搜尋檢 索用的關鍵字。

2015年公開以日本陸海軍軍人的除役及人民的撤退為主題的線上檔案展——「由檔案看終戰——除役與撤退紀錄——」(圖4);2016年公開以戰時總動員體制到戰後的統治機構變化為主題的線上檔案展——「由檔案看戰時與戰後——統治機構的變遷——」。兩者皆可利用所附關鍵字一覽表、地圖、組織變遷表等,於畫面上點選關鍵字,在亞洲歷史資料中心的資料庫內進行檢索(圖5至圖8)。

結語

以上介紹了亞洲歷史資料中心的概要,及該 中心所公開的資料特徵。亞洲歷史資料中心期待 包含臺灣在內的國外使用者能多加利用該中心的



圖 5. 關鍵字一覽表



□ 圖 6. 關鍵詞說明頁面



■ 7. 地圖



🗾 圖 8. 組織變遷表圖

資料庫,故今後將持續整理檔案目錄、充實檢索 機能及製作輔助檢索的工具。

亞洲歷史資料中心所公開的資料,大部分為 日本行政機關所產生的文書,是以文書本身幾乎 全是以日文書寫而成的。縱使閱讀這些文書必須 要具備一定的日語能力,但是亞洲歷史資料中心 將努力協助外國使用者,在檢索資料時能儘量進 行較有效率的查詢。 2017 年 8 月以後,預定公開日本外務省外 交史料館所典藏的戰後資料。隨著這批資料的 公開,對於如何再次建構戰後臺灣與日本的關 係之議題,希望能有更多更廣的研究。日後亞洲 歷史資料中心將持續提升服務品質,期望臺灣 的使用者能多加利用亞洲歷史資料中心的資料庫 (註 16)。

註釋

- 註 1. 参閱波多野澄雄 大野太幹 (2016)。國立公文書館亞洲歷史資料中心 15 年的努力歷史資料數據庫的建構與服務 (国立公文書館アジア歴史資料センター 15 年の取り組み歴史資料データベースの構築とサービス)」。情報管理,59 (7)。
- 註 2.「國立公文書館概況」國立公文書館網址 http://www.archives.go.jp/about/outline/。
- 註 3.「國立公文書館 Digital Archive」網址 https://www.digital.archives.go.jp/。
- 註 4. 參閱波多野澄雄、大野太幹 (2016)。國立公文書館亞洲歷史資料中心 15 年的努力歷史資料數據庫的建構與服務。 情報管理,59(7),467頁。
- 註 5. 参閱永桶由雄「國立公文書館」(「日本古文書學講座 第 11 巻 近代編三」雄山閣出版,1979 年) 85-91 頁。中野目 徹「近代史料學之射程(近代史料学の射程)」弘文堂,2000 年,26-42 頁。
- 註 6. 参閱公文書専門官室「關於公文書的接收、歸還、未歸還目錄 (內閣關係) (公文書の接収、返還、未返還台帳」 (内閣関係)について)」(「北之丸」第 34 號,2001 年 11 月) https://www.digital.archives.go.jp/support/pdf/kaiteiban kitanomaru34gou P88.pdf。
- 註 7. 外務省外交史料館網址 http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/gaiyo.html。
- 註 8. 參閱小池聖一「外交史料館所藏「海軍省等移交南方軍政關係史料」解題 (外交史料館所蔵「海軍省等移管南方軍政関係史料」解題)」(「外交史料館報」第6號,1993年)96-99頁。
- 註 9. 参関熊本史雄「外交史料館所藏「茗荷谷研修所舊藏紀錄」的結構與其史料性質 以拓務省有關文書為中心(外交史料館所蔵「茗荷谷研修所旧蔵記録」の構造とその史料的位置―拓務省関係文書を中心に)」(「外交史料館報」第 16 號,2002 年)。
- 註 10. 参関原剛「我和軍事有關史料(私と軍事関係史料)」(近代日本史料研究會「戰後日本研究會 ・近代日本史料研究會所職後日本研究會 ・近代日本史料研究會報告集 1」 2006 年 3 月) 98-99 頁。
- 註 11. 参関防衛研究所六十年史編纂委員會 (2013)。「防衛研究所六十年史」(防衛研究所六十年史編さん委員会編「防衛研究所六十年史」) (pp.1-5、pp.97-98)。東京:防衛研究所。

- 註 12. 参閱井村哲郎 (1980)。由 GHQ 實施的日本資料接收與其後情況 (GHQ による日本の接収資料とその後)。圖書館 雑誌,74(8)。
- 註 13. 參閱外務省百年史編纂委員會「外務省之百年 下卷」原書房,1969年,761-762頁。
- 註 14. 參閱河村一夫「拓殖務省 ・ 拓務省 ・ 大東亞省」(「日本古文書學講座 第 9 巻 近代編 1」1979 年) 235 頁。
- 註 15. 參閱檜山幸夫 (2003)。「臺灣總督府的職務權限與臺灣總督府機構」(檜山幸夫編「臺灣總督府文書的史料學性研究: 日本近代公文書學研究序說 (台湾総督府文書の史料学的研究:日本近代公文書学研究序説)」。東京:ゆまに書房。 註 16. 「臺灣有關資料一覽表」

題目	原本所蔵館 (原典蔵館)	所蔵館における請求番号 (原典蔵館之典蔵編號)	レファレンスコード (参 照代碼)	階層1 (全宗)	階層2 (系列)
国立公文書館台灣出兵		単00576100	A03030060600	88	
		単00577100	A03030063000		
		単00578100~単00582100	A03030064100~ A03030069100		N/2-2
		単00586100~単00594100	A03030069400~ A03030092300		
		単00595100~単00706100	A03030094700~ A03030465400		
		単00707100	A03030469000		
	同头八头来给	単00708100~単00717100	A03030471300~ A03030474200		
	国业公义者配	単00718100~単00727100 A03030474500~ A03030478100		内閣	単行書
		単00728100	A03030478400		
		単00732100	A03030480000		
		単00736100/単00737100	A03030492800/A03030493000		
		単00740100~単00796100	A03030493400~ A03030963700		
		単00797100	A03030967100		
		単00798100	A03030973900		
		単00799100	A03030982400		
		単00800100	A03030991000		
		単00801100~単00838100	A03030995000~ A03031113000		
		単00839100~単00844100	A03031117200~ A03031133600		
		単00845100~単00851100	A03031135800~ A03031144700		
		単00853100	A03031149300		
		単00852100	A03031149215		
		単00738100~単00739100	A03030493310~ A03030493350		

完整資料請至國家發展委員會檔案管理局全球資訊網 網頁/出版品/檔案半年刊/當期介紹/認識日本的歷史檔案——以國立公文書館亞洲歷史資料中心公開的臺灣相關資料為中心項下下載

原文

日本の歴史公文書をいかに理解するか 国立公文書館アジア歴史資料センターが公開 する台湾関係資料を中心に

大野 太幹

国立公文書館アジア歴史資料センター研究員

はじめに.

近年、歴史的な文書や書籍・定期刊行物など、歴史資料のデジタル化・インターネット公開が世界規模で進んでいる。台湾においては、2000年代に中央研究院近代史研究所档案館による外交部・経済部档案、国史館台湾文献館による台湾総督府档案など、大々的なデジタル化が開始され、現在も不断に進められている。日本においては、2001年11月の国立公文書館アジア歴史資料センター設立を嚆矢として、国立国会図書館、上記センターの親機関である国立公文書館等においてデジタル化が進められている。

上述の諸機関の一部のデジタル化資料のように、国外からでも 24 時間、自由に歴史資料を閲覧できる環境が整ったことから、東アジアにおける歴史研究は新たな発展の途に入ったと言えるだろう。こうした趨勢は将来においても衰えることなく、国境や言語の壁を越えて、各国・地域間で知的資源の共有を推し進めるものと期待されている。

本稿は、そのような状況の下、日本の近現代に関する歴史公文書のデジタルアーカイブとして 15 年の年月を刻んできたアジア歴史資料センターについて、センターの概要や公開資料の内容を中心に台湾のユーザーに向けて紹介するものである。本稿が台湾における当センターの利用を促進し、台湾と日本の間の歴史研究をより進展させることとなれば幸いである。

1. アジア歴史資料センターとは何か?

国立公文書館アジア歴史資料センターは、上述のとおり、2001 年 11 月に日本のナショナルアーカイブである国立 公文書館の管轄下に設置された。アジア歴史資料センターの特徴を一言で述べれば、近現代における日本とアジアに関 わる歴史資料をインターネット上においてデジタルで公開しているデジタルアーカイブである。

アジア歴史資料センターが公開している資料は、前出の国立公文書館、および外務省外交史料館・防衛省防衛研究所戦史研究センターの三機関から提供された歴史資料であり、その主要部分は明治期(1868年)からサンフランシスコ講和条約締結(1952年)までの日本の各政府機関および陸海軍が作成した行政文書により構成されている。2017年2月末現在、約210万件・約3000万画像を公開しており、それらの資料の閲覧を希望するユーザーは、インターネットを利用して、世界中のどこからでも、24時間無料で閲覧することが可能である。

すでに述べたとおり、アジア歴史資料センターはその開設から 15 年を経ているが、アジア歴史資料データベース のさらなる発展に向けて公開データの再整備を不断に進めており、また上述の公開資料の時期を日本にとっての「戦 後」、すなわち1952年以降に順次拡大するなど、公開の範囲を広げていく方針である」。

アジア歴史資料センターは、日本政府により設立された機関であり、政府の財政で運営されているが、それでは日本政府がアジア歴史資料センターを設立した目的は何か。アジア歴史資料センター設立の契機は、1994年8月31日に村山富市首相(当時)により発表された「「平和友好交流計画」に関する談話」(通称「村山談話」)にある。その「村山談話」の中で、アジア歴史資料センターの設立について言及され、翌年の1995年より発足した「平和友好交流計画」に基づき、同センター開設の準備が開始された。1995年は日中戦争・太平洋戦争の敗戦50周年であり、「村山談話」および「平和友好交流計画」が開始された背景には、あの戦争をめぐるアジア近隣諸国との関係改善を目指す当時の村山富市首相の強い意思があった。その後、数度の有識者会議を経て、1999年11月30日にアジア歴史資料センターの設立を含む「アジア歴史資料整備事業の推進について」が閣議決定され、さらにその2年後の2001年11月30日に当センターが正式に開設された。上記の閣議決定には、アジア歴史資料センター設立の目的として「我が国とアジア近隣諸国等との間の歴史に関し、国が保管する資料について国民一般及び関係諸国民の利用を容易にし、併せて、これら諸国との相互理解の促進に資すること」が明記されている。

つまり、アジア歴史資料センターは歴史学等を専門とする研究者のためだけにデジタル化資料を公開するのではなく、日本および近隣諸国の人々に広く歴史資料を公開していくことが使命とされているのである。しかし、当センターが公開している資料は、その多くが一次史料であり、それらの文書を的確に検索し、またその内容を理解することは簡単ではない。そのため、当センターでは研究者以外の一般ユーザーがより利用しやすくするための取り組みも行っている。その点についても、以下に詳述する。

2. アジア歴史資料センター公開資料の概要

前節で述べたとおり、アジア歴史資料センターでは、国立公文書館・外務省外交史料館・防衛省防衛研究所戦史研究センターより提供された歴史資料をデジタルの状態でインターネット公開している。それでは、上記三機関はそもそもどのような機関なのか、またそれら三機関より当センターが提供を受けている資料はどのようなものなのか。以下、各機関の概略および提供資料の概要を、とくに台湾に関わる資料を中心に紹介する。

(1) 国立公文書館

国立公文書館は、いわゆる日本のナショナルアーカイブである。国立公文書館は、「公文書等の保存、閲覧・展示などへの利用、公文書の調査研究を行う機関」として、1971年7月に設置された。国立公文書館の設立後、「公文書館法」(1987年制定)・「国立公文書館法」(1999年制定)により法的な整備が進められ、2011年4月には「公文書等の管理に関する法律」が施行され、ナショナルアーカイブとしての機能が順次整備されている²。

国立公文書館においては、日本の各行政機関や独立行政法人等で作成された行政文書につき、永久保存される文書、すわなち「特定歴史公文書」の移管を受け、保存・公開を進めている。国立公文書館には、明治維新以降、現在に至るまで日本の各行政機関で作成された行政文書のほか、江戸時代以前の古文書類、さらには、かつて江戸城に保管され、明治維新後に内閣が接収した書籍類、絵巻物や地図・ポスター・写真なども所蔵している。それらのうち、一部は国立公文書館デジタルアーカイブで公開されている 3 。国立公文書館の所蔵資料は 4 016年現在約 4 075の約 4 18万冊分、約 4 2230万画像、すなわち全体の約 4 13%がデジタル公開されている 4 6

国立公文書館からアジア歴史資料センターへは、明治維新以降の日本とアジアに関わる資料を中心に提供されており、国立公文書館からアジア歴史資料センターに提供されている資料は、約6万2000冊、約600万画像となってい

る。なお、それらの資料については当センターのデータベース、国立公文書館デジタルアーカイブのいずれからも画像 データを閲覧することができるようになっている。国立公文書館からアジア歴史資料センターに提供されている主な資料は、以下のとおりである。

① 内閣関係文書

内閣設置以前の太政官時代に作成され、制度・官制等に関する文書を年代・項目別に編纂して構成されている「太政類典」、1882 (明治 15) 年より「太政類典」を引き継いだ「公文類聚」、および 1886 (明治 19) 年から 1945 (昭和 20 年) にかけて編纂され、例規に従って施行された事項や臨時に施行された事項を省庁別にまとめた「公文雑纂」、1868 (明治元)年から 1947 (昭和 22 年)にかけて編纂され、重要な機密事項や事件等の記録類を省庁別,年代別あるいは事件単位に編集した「公文別録」等が収録されており 5、それらには台湾総督府の官制・法令・人事等に関わる文書が多数含まれている。

また、「単行書」という資料群中には台湾出兵に関する資料で構成される「処蕃書類」がある。その他、とくに台湾関係資料のみをまとめた資料群はないが、いくつかの資料群に台湾関係資料が含まれている。

なお、詳細は後述するが、内閣関係文書中には日本の敗戦後、米国を主とする連合国軍に接収されたのち、1974年に米国議会図書館から日本の国立公文書館に返還された内閣およびその他省庁関係の文書も所収されている。6。

② 返還文書

連合国軍により接収され、1974年に米国議会図書館から国立公文書館に返還された文書のうち、上述の内閣・その他省庁関係文書を除いた「旧陸海軍文書」および「旧内務省等関係文書」から構成されており、例えば「旧陸海軍文書」には台湾軍関係文書が一部含まれている。

③ 内務省文書

日本の敗戦以前、警察・土木・衛生・地方行政・宗教政策など広範な権限を有していたが、敗戦後の1947年12月31日に廃止となった内務省が作成した文書から成る。当センターには、「内務省警保局」、「民部官・民部省・神祇院」、「琉球王国評定所文書」の三資料群が提供されており、そのうち「内務省警保局」文書の中に台湾における警察行政に関する文書、台湾総督府警務局関係文書等が含まれている。

④ 財務省文書

明治大正財政史編纂資料・昭和財政史資料の中には、台湾銀行や台湾総督府の財政に関する資料が収録されている。また、「連合国財産・戦後賠償・在外財産等関係」には、戦後に作成された、日本統治時代に台湾で活動していた日本人の財産処理に関する文書が含まれている。

⑤ 内閣文庫

各植民地行政機関等により作成された書籍・報告書・調書等から成り、台湾総督府の内務局や殖産局による調査資料、専売局関係資料なども含まれる。これらは一次史料ではないが、アジ歴が主に公開している行政文書の内容を補足する資料と言える。

(2) 外務省外交史料館

外務省外交史料館は1971年4月に外務省の一施設として開設された。外務省外交史料館では、1868(明治元)年 以降(一部幕末を含む)、外務省において作成された文書のうち、保存の対象となる文書を保存・公開している。2011 年4月1日施行の「公文書等の管理に関する法律」に基づき、外務省の特定歴史公文書等の管理を行う施設として外務 大臣による指定を受け、とくに外交に関する行政文書につき、国立公文書館と同様の機能を有する機関となっている⁷。 外務省外交史料館において所蔵されている資料のうち、主要なものは「戦前期外務省記録」と「戦後期外交記録」である。これらのうち、「戦前期外務省記録」については、個人情報を含むものを除く約80%(約3万8000冊、約800万画像)がアジア歴史資料センターに提供されており、デジタルの状態で文書の全文を閲覧することが可能となっている。一方、「戦後期外交記録」については、現在はまだアジア歴史資料センターで公開していないが、2017年度以降、アジアに関する部分を中心に、まず日本占領期(1945年8月15日から1952年まで)のものから順に公開を進める予定である。以下、外務省外交史料館よりアジア歴史資料センターに提供されている主な資料につき紹介する。

① 戦前期外務省記録

主として外務本省と在外公館、ないしは関係する他の省庁等との間の交信記録から構成される。その主要部分は、外務省および在外公館において作成、ないしは受領された文書であるが、一部外務省が直接関わっていない文書も含まれている。具体的には、日本の敗戦後、廃止された内務省・拓務省・大東亜省・海軍省といった省庁に関わる文書であるが、それら各省庁の廃止に際し、多くの文書が戦後処理のため外務省に移管されたことに由来する。その中には、内務省や拓務省が台湾総督府の監督官庁であった関係から、台湾に関する文書も多数含まれているが、この点については次節で詳述する。

② 調書

重要案件や事件に関し、外務省の各部局がまとめた調査記録であり、一次史料ではないが、外務省記録に 所収されている文書を補完する記録も含まれている。

③ 海軍省等移管南方軍政関係史料

日本敗戦後の1945年11月20日付で海軍省軍務局より外務省管理局に移管された文書のうち、『大東亜戦争関係一件占領地行政関係』、『大東亜戦争中ノ帝国ノ対南方経済政策関係雑件』等、外務省記録に組み込まれたものを除く海軍の南方軍政に関わる文書により構成されている。主に海軍民政府および民政部の経済施策、南方軍政地域における軍委託企業の報告書などから成り、台湾銀行関係文書も含まれている。。

④ 外務省茗荷谷研修所旧蔵記録

もともと東京の茗荷谷にあった外務省の研修所において保管されていた文書から構成されている。これらの文書は、その多くが直接外務省に関わるものではなく、内務省や拓務省、大東亜省など日本敗戦後に廃止となった各省が作成・保管していた文書であり、戦後処理の過程で外務省管理局に移管されたものである⁹。すでに外務省記録の説明の部分でも述べたが、そうした経緯からこの資料群にも多数の台湾関係資料が含まれている。この点についても、次節で詳述する。

(3) 防衛省防衛研究所戦史研究センター

防衛省防衛研究所戦史研究センターは、もともと防衛研修所戦史室として設置され、「戦史に関する調査研究及び戦史の編さん」を任務としていた。防衛研修所戦史室では、1966年から『大東亜戦争戦史叢書』の編纂を開始し、1980年にその業務を完了した。その後、1980年4月に防衛研修所の図書館が併設され、上述の『大東亜戦争戦史叢書』編纂のために使用された戦史資料を保存し、広く一般の利用に供することとなった。1985年4月には防衛研修所が改組され防衛研究所となり、2011年9月にはもとの防衛研究所図書館のうち、戦史を管理する部門が戦史研究センター史料室に改編されて現在に至る。

詳細は後述するが、日本の敗戦に伴い、陸海軍が所蔵していた文書はすべて連合国軍に接収された経緯がある。そのため、防衛研究所戦史研究センターが現在所蔵している資料は、いずれも様々な経緯を経て集められたものである。 所蔵資料の根幹となっている資料は、1955 年7月に厚生省引揚援護局から移管された文書、および1958 年4月に米 軍から返還された文書となっている。厚生省からの移管文書については、日本の敗戦後、陸軍省・海軍省がそれぞれ第一復員省・第二復員省に改編され日本兵の復員・引揚に従事したが、その後、様々な経緯を経てそれに利用された陸海軍関係の文書が厚生省に移されていたが、戦史室の設置に伴い、兵士個人の兵籍簿や恩給等に関わるものを除き、移管されたものである ¹⁰。それらに加え、防衛研修所設置以降、独自に収集された史料、寄贈・寄託史料もある。それらはいずれも、上述の『大東亜戦争戦史叢書』編纂の際に利用されたものである ¹¹。

上記所蔵資料のうち、アジア歴史資料センターへは、とくにアジアに関わる資料を中心に約3万7000冊、約1700万画像が提供されている。以下、それらの提供資料について紹介する。

① 陸軍省大日記

陸軍省が編集した 1868 (明治元) 年から 1942 (昭和 17) 年までの公文書であり、陸軍省と出先機関・各派遣軍等との往来文書などから構成されている。台湾総督府陸軍部・台湾総督府陸軍参謀長、および 1919 年に台湾総督府から分かれて設立された台湾軍に関する文書を多数所収している。

② 陸軍一般史料

上記の陸軍省大日記に含まれない陸軍関係史料により構成されている。主として、1868(明治元)年から 1942(昭和 17)年前後に作成された軍政関係文書、および戦闘記録等から構成されている。代表的な資料として、陸軍大臣官房編纂「陸軍成規類聚」、参謀本部の「機密戦争日誌」、太平洋戦争時における各部隊の「陣中日誌」や「戦闘詳報」などがある。台湾関連資料として、「沖縄台湾」という資料群には台湾軍、第十方面軍等 に関する文書を中心に構成されている。また、「中央―終戦処理」という資料群の中には、敗戦後の台湾における日本陸軍軍人の復員や兵器の引渡に関する文書が含まれている。

③ 海軍省公文備考類

海軍省が編集した 1876 (明治 9) 年から 1937 (昭和 12) 年までの公文書で、海軍省と出先機関 (鎮守府・要港部など) との往来文書、戦闘記録、艦船・兵器関係文書などから構成されている。台湾関係資料として、台湾総督府海軍参謀長・台湾総督府海軍幕僚などが作成した文書が含まれている。また、台湾出兵に関する資料群「台湾」も所収されている。

④ 海軍一般史料

上記の公文備考に含まれない海軍関係資料であり、法令・軍政関係文書、艦船・航空部隊等の「戦闘詳報」 ・「戦時日誌」などから構成されている。とくに、「①中央>引渡目録」には、日本敗戦後の台湾海軍航空隊や 高雄警備隊などに関する文書が所収されている。

以上、すべてではないが三機関から提供されている資料につき紹介した。さらに、別添表では台湾に関する三機関の資料につき、テーマ別にまとめた。これらから分かるように、当センターが公開している台湾関係文書は、同一テーマの資料であっても三機関の各資料群に分散して所収されている。このことは、日本の行政文書が、日本の敗戦によって種々の変遷を経て、現在の三機関に所蔵されたことと深く関わっている。次節では、とくに敗戦前後の日本の行政文書につき、管理主体の変遷という視点からその特徴を述べることとしたい。

3. 日本の行政文書の特徴

(1) 日本敗戦後の連合国軍による行政文書接収

これまで述べてきたとおり、当センターが公開している資料は、国立公文書館・外務省外交史料館・防衛省防衛研

究所戦史研究センターの三機関から提供された資料である。三機関はそれぞれ特徴を有しており、国立公文書館は内閣 関係および外務省・宮内庁を除く各省庁の文書、外交史料館は外交に関する文書、防衛研究所戦史研究センターは陸海 軍関係文書を主に所蔵している。しかし、前節で説明したように、三機関においては本来それぞれの機関が所蔵の主体 としていない文書も所蔵されているケースがある。例えば、国立公文書館の陸海軍文書(返還文書)、外交史料館の内 務省・拓務省・大東亜省文書および陸海軍文書などがそれに当たる。

つまり、日本の行政文書を利用する際に留意しなければならないことは、現在三機関で所蔵されている文書は、作 成当時の整理体系のままで残されているものはほとんどないということである。

周知のとおり、日本は1945年8月15日のポツダム宣言受諾により全面降伏し、その後、アメリカ・英連邦を主体とする連合国軍の占領統治下に置かれることとなった。その際、日本の行政機関等からほとんどの文書・文献が連合国軍に接収された。それらの文書は、のちに様々な経緯を経て、上記三機関に返還されたものである¹²。また、防衛研究所戦史研究センターの厚生省移管文書のように、日本の他の省庁から移管されたものもある。

そのため、重要なポイントは三機関が主に所蔵している資料の特徴という先入観にとらわれず、例えば台湾に関する資料が三機関のいずれの資料群に含まれている可能性があるかを考慮して資料を検索する必要があるという点にある。次項では、とくに台湾関係資料を中心に、どこに関連資料が所収されているかについて説明を加えたい。

(2) 廃止された行政機関の文書の行方

これまでにも述べてきたとおり、日本の敗戦後、連合国軍の指令により、戦前・戦中期に日本の内政・外政・治安・防空等に深く関わっていた内務省、および戦時体制の下に拓務省・興亜院・対満事務局等を改編して新設された大東 亜省等が廃止となった。

とくに外政に関しては、内務省・大東亜省が廃止されたのち、終戦処理のためそれらの省庁の業務を引き継いだのは、主として外務省であった。日本敗戦後の1945 年 8 月 26 日に「外務省官制」が改正され、外務省管理局が新設された。外務省管理局においては、満洲・中国・南方地域における在留日本人およびこれら諸施設に関する事務、並びに同地域における産業経済に関する事務のほか、同日に廃止された大東亜省が管轄していた南洋庁および関東局に関する事務を処理することとなった。また、1946 年 2 月 1 日には内務省の機構改革に伴い、内務省管理局が管轄していた台湾・朝鮮・樺太に関する事務が外務省管理局に移管された 13。

内務省が所管していた文書のうち、外政、つまり台湾・朝鮮・樺太に関する部分は、上述のとおり外交史料館提供の「外務省茗荷谷研修所旧蔵記録」の中に多く含まれており、一部は「戦前期外務省記録」の中にも編入されている。 それは、拓務省が管轄していた植民地行政の一部が内務省管理局に移管され、内務省廃止後に拓務省文書を含む内務省管理局の文書が外務省管理局に移管されたことに由来する。

大東亜省に関わる文書についても、「外務省茗荷谷研修所旧蔵記録」および「戦前期外務省記録」の中に一定数含まれているが、大東亜省自体は存続した期間が短かったため、大東亜省で作成された文書は多くは残されていない。むしろ、大東亜省が設置される前に存在していた各機関の文書が大東亜省において保管され、その後、外務省管理局に移管されたケースが多い。例えば、中国における占領地域を管轄していた興亜院が作成した文書である『興亜院功績概要書』は、もともと興亜院の業務を引き継いだ大東亜省が保存・管理していたが、敗戦後、外務省に移管されている14。

- 4. 旧植民地関係資料をいかに検索するか―台湾関係資料を中心に
- (1) 当センターが公開している台湾関係資料の特徴

ここまで述べてきたとおり、台湾の植民地統治に関わる文書は、国立公文書館・外務省外交史料館・防衛省防衛研究所戦史研究センターの三機関に分散して所蔵されている。また、台湾統治に関する文書は、もともと台湾事務局・拓務省管理局・内務省管理局といった省庁ないしは部局が作成したもの、あるいは台湾総督府の側から送付され受領したものということになるが、上述のとおり、いずれの機関も廃止されたため、「拓務省文書」・「内務省文書」といった形でまとまって整理されているものは存在しない。

また、すでに指摘したように、外務省記録や陸軍省大日記、海軍省公文備考といった資料群は、文書を作成した機関を軸に編纂されている訳ではなく、それぞれの簿冊が案件ごとに整理され作成されているため、拓務省や台湾総督府が作成した文書のみで構成されている簿冊は少ない。

台湾関係文書という点から言えば、周知のとおり、台湾総督府文書や台湾拓殖株式会社文書など、台湾における統治や施策に関する資料の多くは、国史館台湾文献館など台湾に所在する機関において所蔵されている。他方、当センターが公開している資料においては、例えば台湾総督府や台湾拓殖株式会社が作成した文書は多数あるが、それらはいずれも管轄する行政機関や部局との往来文書や、それらへの報告文書が主である。つまり、当センターのデータベースで閲覧できる台湾関係文書の多くは、台湾総督府等、台湾における行政機関を管轄する側であった省庁や部局が関わった文書ということになる。

そのため、アジ歴で公開している資料の中から台湾に関わる文書を検索する場合には、各時期において台湾総督府やその他在台湾機関を管轄していた省庁名や部局名をキーワードとして検索するのが最も的確に資料を検索する方法と言える。

(2) 台湾を管轄していた植民地行政責任官庁の変遷

日本の植民地行政責任官庁は複雑に変遷しており、日本内地の行政機関と台湾総督府との関係についても時期により一定ではなかった 15 。表 1 は台湾出兵当時から日本の敗戦直後までの時期において台湾に関する事項を管轄していた官庁および部局の一覧である。

周知のとおり、近代において日本が台湾と直接関わることとなったのは、1871年の台湾出兵が最初であった。台

表1:台湾に関する事項を所管していた官庁・部局

設置時期	官庁名	部局名	監督権限者
1874年4月4日	太政官	蕃地事務局	蕃地事務都督
1895年6月13日	内閣	台湾事務局	内閣総理大臣
1896年4月1日	拓殖務省	南部局	拓殖務大臣
1897年9月2日	内閣	台湾事務局	内閣総理大臣/内閣書記官長
1898年2月20日	内閣	台湾事務局	内務大臣/内務次官
1898年11月1日	内務省	大臣官房台湾課	台湾課長
1903年3月19日	内務省	総務局台湾課	台湾課長
1903年12月4日	内務省	大臣官房台湾課	台湾課長
1910年6月21日	内閣	拓殖局	内閣総理大臣
1922年10月30日	内閣	拓殖事務局	内閣総理大臣/内閣書記官長
1924年12月20日	内閣	拓殖局	内閣総理大臣
1929年6月8日	拓務省	管理局	拓務大臣
1942年11月1日	内務省	管理局	内務大臣
1945年8月26日	外務省	管理局	外務大臣

注:各時期の官制に基づき作成。

湾出兵への対応のため、西郷従道が蕃地事務都督に任命され、太政官の正院内に蕃地事務局が設置された。

日清戦争後には、日本が台湾において植民地統治を開始すると内閣に台湾事務局が設置され、台湾総督・台湾総督 官房・台湾総督府などとの間で台湾統治に関する事務を担当することとなった。

1896年4月1日には植民地を専管とする初の省庁である拓殖務省が設置されたが、南部局が台湾に関する事項を管掌したが、拓殖務省は一年半ほどで廃止となり、その後は内閣や内務省に台湾を管掌する部局が置かれていた。

1929年6月8日には、二番目の植民地専管省庁である拓務省が設置され、太平洋戦争開戦後の1942年11月1日には行政簡素化の一環として拓務省が廃止され、台湾に関する事項は再び内務省の管掌となり、終戦を迎えることとなる。そして、上述のとおり、台湾を含む旧植民地に関わる戦後処理は外務省管理局が担うこととなった。

以上のように、台湾に関わる事項を管掌していた日本内地の行政機関は複雑に変遷していた。そのため、台湾に関わる、ある時期の出来事を検索しようとする場合には、その時期に存在していた行政機関名やその職員の役職名で検索する方法が最も的確に資料を探す方法であると言える。

5. アジ歴目録データのコンセプト

ここまで述べてきたとおり、当センターで公開している日本の行政文書は、同一の省庁や部局で作成された文書が 三機関に分散して所蔵されているケースがあり、また例えば台湾に関する行政文書は時期によって異なる省庁や部局に おいて作成されるというケースもあった。それゆえ、大量の公開資料の中から自分が求める資料を検索して見つけるこ とは、専門的な知識を備えた研究者等でなければ容易なことではない。

しかし、冒頭で述べたとおり、アジア歴史資料センターは研究者など専門家のみならず、広く一般ユーザーの利用にも供することを使命としているため、一般ユーザーにも使いやすいことが求められている。そのため、アジア歴史資料センターでは、一般のユーザーの検索に資するための目録データ作成に力を入れている。

【画像1】は当センターの目録データのサンプルであるが、以下その項目について若干の説明を行いたい。当センターでは、目録データ作成のコンセプトとして、資料中からできる限り多くの情報を抽出し、それをより分かりやすい形でユーザーに提示することとしている。目録データの主な項目は、以下のとおりである。

- ① 件名
- ② 階層
- ③ レファレンスコード
- ④ 所蔵館における請求番号
- ⑤ 言語
- ⑥ 作成者名称
- ⑦ 記述単位の年代域
- ⑧ 資料作成年月日
- ⑨ 画像数
- ⑩ 組織歴/履歴



【画像1】

① 内容

上記目録データの項目のうち、当センターで独自に設定している「レファレンスコード」もしくは「所蔵館における請求記号」が分かる場合は、検索すればすぐに求める資料を見つけることができる。別添表に列挙した資料を閲覧したい場合は、いずれかの方法で検索すればピンポイントで該当資料を閲覧可能である。

とくに当センターが目録を作成する際に重視している項目は、「作成者名称」と「組織歴/履歴」である。「作成者名称」とは、一件の資料中に含まれる全文書から、その文書を作成した人物ないしは機関を採取したものである。従来は一件の資料中から三名まで採取していたが、近年は一件に含まれるすべての作成者を採取することとしている。

作成者を重視する理由としては、行政文書の場合、その文書を作成する人物ないしは機関は、何らかの職掌に就いているものであり、必ず一定の目的をもってその職掌に関わる文書を作成する。そして、それら一定の目的をもって作成された文書は、それに関わる人物ないしは機関によって取得されることとなる。つまり、当センターのデータベースで効率的に資料を検索するためには、いかなる主体がその文書を作成したか、あるいは取得したかを理解することが必要なのである。

【画像2】

その意味で、作成者に加え、「組織歴/履歴」も 重要な要素となる。「組織歴/履歴」とは、文書を作成 した主体が属していた機関および組織を表すものであ る。アジア歴史資料センターでは、「組織歴/履歴」 として一件の資料に含まれる文書が記載されている用 箋(各機関・組織が使用している専用の用紙)【画像2】 から、その一件に含まれるすべての機関名・組織名を 採取している。

また、「内容」の項目は一件の文書の冒頭 300 文字分をテキスト化したものである。一件に含まれる文書の内容をすべて表すものではないが、冒頭 300 文字分の内容を提示することで、その文書の概略を知ることができるとともに、検索でヒットする範囲も広がるという効果がある。

6. アジ歴グロッサリー

【画像 3】

当センターでは、前節で述べた目録データの充実に加え、一般ユーザーによる検索を助けるためのコンテンツも作成している。当センターのデータベースを利用する際、どのようなキーワードで検索すれば良いか分からないという声に応え、テーマ別に検索用のキーワードを探せるコンテンツ「アジ歴グロッサリー」を2015年から実装している【画像3】。



【画像 2】



【画像 3】



【画像 4】



【画像 5】



【画像7】



【画像 6】



【画像8】

【画像 4】

2015年は日本の陸海軍軍人の復員や民間人の引揚をテーマとした「公文書にみる終戦―復員・引揚の記録―」【画像 4】、2016年には戦時の総動員体制から戦後にかけての統治機構の変化をテーマとした「公文書にみる戦時と戦後―統治機構の変転―」を公開した。いずれも、キーワードー覧や地図、組織変遷表などから視覚的にキーワードを選択し、当センターのデータベースを検索できる仕組みとなっている【画像 $5\sim8$ 】。

おわりに.

以上、国立公文書館アジア歴史資料センターの概要、および当センターが公開している資料の特徴などについて、 その全体像を述べた。当センターにおいては、台湾をはじめ、国外のユーザーにも当センターのデータベースを広く利 用してもらえるよう、今後も目録データの整備、検索機能の充実、検索を補助するためのコンテンツ作成を進める方針 である。

当センターで公開している資料は、日本の行政機関が作成した文書が大半であり、当然のことながら文書自体はほとんどが日本語で書かれている。しかし、文書を読む段階では一定程度の日本語力と読解するための労力が必要となるとしても、資料を探す段階では外国のユーザーであっても少しでも効率的に求める資料が探せるような仕組みを構築したいと考えている。

2017年以降は外務省外交史料館が所蔵する戦後資料の公開も開始される予定である。それにより、戦後台湾と日本がいかに関係を再構築してきたかについてなど、さらなる研究の発展が期待される。ぜひ、台湾のユーザーにも当センターのデータベースをより多く利用してもらえるよう、サービスの向上に努力していきたい。

- 注 1. 波多野澄雄・大野太幹「国立公文書館アジア歴史資料センター 15 年の取り組み 歴史資料データベースの構築とサービス」(『情報管理』Vol.59, No.7)。
- 注 2.「国立公文書館概要」国立公文書館ホームページ http://www.archives.go.jp/about/outline/。
- 注 3.「国立公文書館デジタルアーカイブホームページ」https://www.digital.archives.go.jp/。
- 注 4. 波多野澄雄・大野太幹「国立公文書館アジア歴史資料センター 15 年の取り組み 歴史資料データベースの構築 とサービス」 (『情報管理』 Vol.59, No.7) P467。
- 注 6. 公文書専門官室「「公文書の接収、返還、未返還台帳」(内閣関係)について」(『北の丸』第 34 号、2001 年 11 月) https://www.digital.archives.go.jp/support/pdf/kaiteiban kitanomaru34gou P88.pdf。
- 注 7. 外務省外交史料館ホームページ http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/gaiyo.html。
- 注 8. 小池聖一「外交史料館所蔵『海軍省等移管南方軍政関係史料』解題」(『外交史料館報』第 6 号、1993 年) $P96 \sim 99$ 。
- 注 9. 熊本史雄「外交史料館所蔵「茗荷谷研修所旧蔵記録」の構造とその史料的位置 -- 拓務省関係文書を中心に」(『外交史料館報』第 16 号、2002 年)。
- 注 10. 原剛「私と軍事関係史料」(近代日本史料研究会『戦後日本研究会・近代日本史料研究会報告集 1』 2006 年 3 月 所収) $P98 \sim 99$ 。
- 注 11. 防衛研究所六十年史編さん委員会編『防衛研究所六十年史』 2013 年、 $P1 \sim 5 \cdot 97 \sim 98$ 。
- 注 12. 井村哲郎「GHQ による日本の接収資料とその後」(『図書館雑誌』Vol.74, No.8、1980 年 8 月)。
- 注 13. 外務省百年史編纂委員会『外務省の百年 下巻』原書房 1969 年、P761 ~ 762。
- 注 14. 河村一夫「拓殖務省・拓務省・大東亜省」(『日本古文書学講座 第9巻 近代編 I 』1979年) P235。
- 注15. 檜山幸夫「」(檜山幸夫編『台湾総督府文書の史料学的研究:日本近代公文書学研究序説』ゆまに書房、2003年所収)。